

議案第11号

平成31年度大田原市下水道事業特別会計予算

平成31年度大田原市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,019,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成31年3月4日提出

大田原市長 津久井富雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		28,759
	1 分 担 金	7,080
	2 負 担 金	21,679
2 使 用 料 及 び 手 数 料		663,152
	1 使 用 料	662,257
	2 手 数 料	895
3 国 庫 支 出 金		186,909
	1 国 庫 補 助 金	186,909
4 県 支 出 金		1
	1 県 補 助 金	1
5 繰 入 金		756,884
	1 他 会 計 繰 入 金	756,884
6 繰 越 金		50,000
	1 繰 越 金	50,000
7 諸 収 入		195
	1 延 滞 金	1
	2 雑 入	194
8 市 債		333,100
	1 市 債	333,100
歳 入 合 計		2,019,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公 共 下 水 道 費		803,701
	1 公 共 下 水 道 費	803,701
2 流 域 下 水 道 費		258,518
	1 流 域 下 水 道 費	258,518
3 公 共 設 置 型 浄 化 槽 費		174,301
	1 公 共 設 置 型 浄 化 槽 費	174,301
4 公 債 費		780,480
	1 公 債 費	780,480
5 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		2,019,000

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成31年度水洗便所改造資金 融資あっせん利子負担金	平成31年度から平成35年度まで	貸付残高の年3.5/100に 相当する額
マンホールポンプ保守点検管理 業務委託契約	平成31年度から平成33年度まで	33,514
黒羽水処理センター運転管理業 務委託契約	平成31年度から平成33年度まで	41,948

第3表 地 方 債

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	111,900	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れ、 10年後に利率 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものに よる。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期間を延長し、短縮 し、若しくは繰上償還、 又は借換えすることがで きる。
特定環境保全公共下水 道事業	167,300			
流域下水道事業	15,500			
特定地域生活排水事業	38,400			
計	333,100			